

第2編
基本計画

第1章
里山の環境を活かした都市基盤を創る



上空からの毛呂山町

第1節 土地利用・市街地整備

【施策が目指す方向性】

- 土地利用構想に基づき、自然や環境、景観などの地域特性を活かすとともに、社会経済情勢の変化に対応した調和のある土地利用を図ります。
- 中心市街地エリアの整備と市街化調整区域の秩序ある土地利用を推進し、利便性の高い活力ある市街地の形成を推進します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
産業系土地利用区域*の面積	18.2ha	30.0ha

【現状と課題】

- 毛呂山町立地適正化計画に基づき、中心市街地活性化事業を進めています。また、毛呂山町都市計画マスタープランに基づいた土地利用の適正化を行う必要があります。
- 空き家解消から中心市街地の価値向上へ施策を進めています。また、平成30年度には、毛呂山町住宅市街地総合整備計画策定に着手しました。
- 社会経済情勢の変化に対応したまちづくりの課題解決を促進するため、IoT、AI*等の先端技術を用いてスマートシティ*に取り組みます。

●地目別土地利用面積の推移

各年1月1日現在（単位：ha）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
田	154.5	154.5	154.5	154.5	154.5
畑	451.1	449.2	446.7	445.0	442.6
宅地	484.2	484.3	486.8	488.3	489.7
池沼	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
山林	1,383.3	1,381.0	1,378.5	1,378.6	1,377.2
原野	27.1	27.1	27.9	27.9	27.9
雑種地	408.5	412.6	413.2	413.4	415.1
その他	490.7	494.7	495.8	495.7	496.4
合計	3,403.0	3,407.0	3,407.0	3,407.0	3,407.0

資料：税務課

*産業系土地利用区域：市街化を抑制すべき区域内においても、地区計画などの手法を用いて、開発が行えるように指定した区域。

*IoT、AI：IoTとはInternet of Thingsの略で、「モノ（物）のインターネット」と訳される。モノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。AIとは、人間が持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能ともいう。

*スマートシティ：都市が抱える諸問題に対し、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理、運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区をいう。（国土交通省より）

【施策】

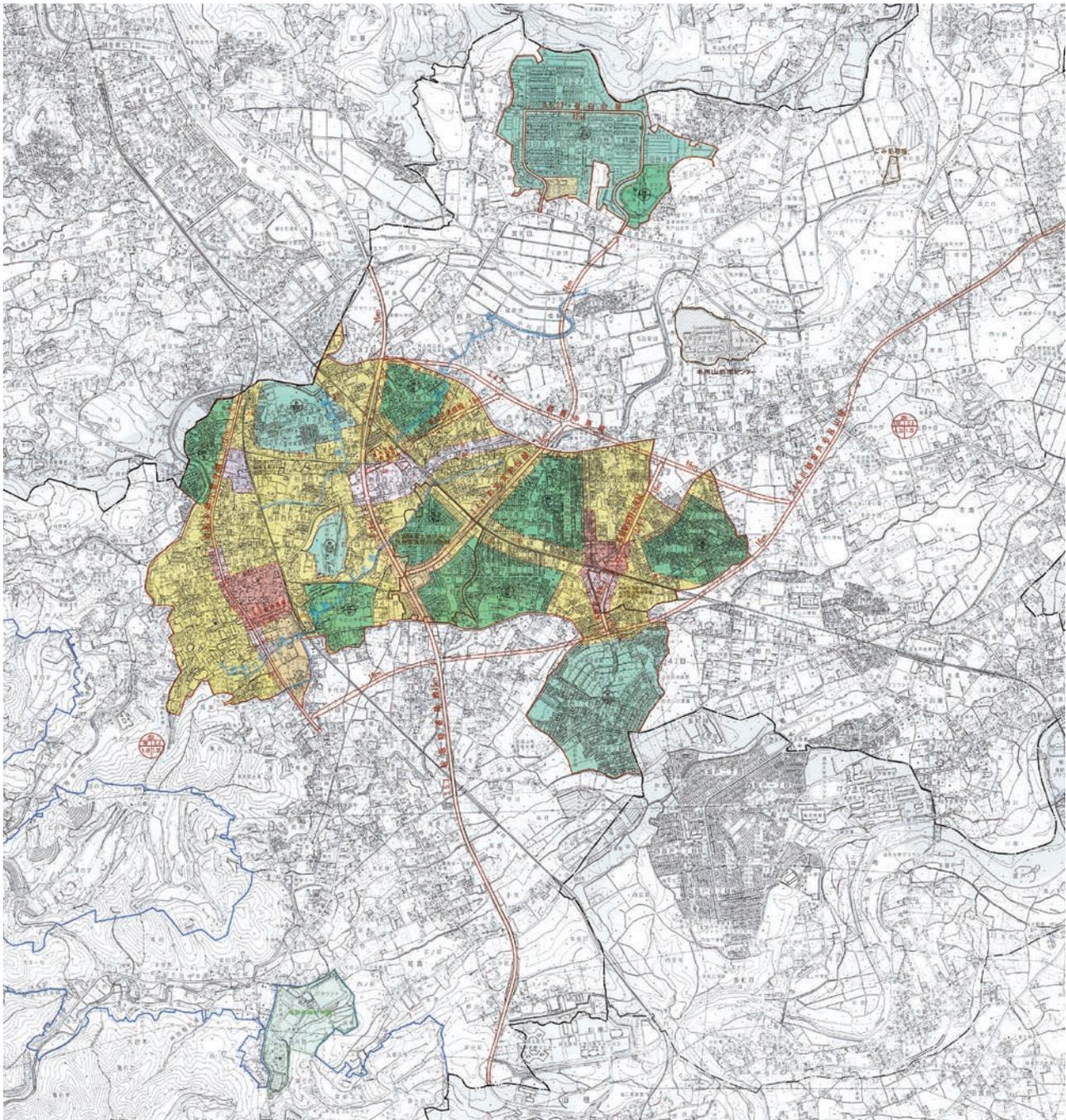
施策名	施策の内容	主な事務事業
中心市街地エリアの整備	毛呂山町立地適正化計画に基づき中心市街地活性化事業を進め、更なるエリアの価値向上を目指します。	◆中心市街地不燃化促進事業
東部エリアの整備	川角駅周辺地区整備事業の基本構想に基づき、事業を推進します。	◆川角駅周辺地区整備事業
活性化エリアの整備	活性化エリアを中心に、企業誘致を促進します。	◆産業系土地利用区域の新規指定
土地利用の規制・誘導	用途地域などの都市計画制度の活用や開発許可手続きにより、土地利用の規制・誘導を図ります。	◆用途地域の見直し ◆開発許可事務
良好な景観の形成	景観地区の指定等、景観・まちづくり推進に関する施策の調査研究を行います。	◆景観制度の周知
都市集約型の誘導	毛呂山町立地適正化計画に基づき、中心市街地活性化事業を進めるとともに、毛呂山町都市計画マスタープランに基づいた土地利用の適正化検討を行うなど、コンパクト・プラス・ネットワーク※を強化し、エリアの価値向上を目指します。	◆毛呂山町都市計画マスタープラン・毛呂山町立地適正化計画の推進
スマートシティ事業の推進	まちの抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、計画、整備、管理、運営を行い、持続可能なまちづくりを目指します。	◆スマートシティ事業

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町都市計画マスタープラン	平成29年度～令和18年度 (中間年次令和8年度)
毛呂山町立地適正化計画	平成27年度～令和17年度
毛呂山町住宅市街地総合整備計画	平成30年度より策定中
(仮称) 毛呂山町スマートシティ実行計画	令和2年度～令和11年度

※コンパクト・プラス・ネットワーク：人口減少・高齢化が進む中でも、地域公共交通と連携しながら医療・福祉・商業等の生活機能を地域拠点に確保することで、地域の活力を維持することを目的としたまちづくりの方向性。

毛呂山町都市計画図



凡 例		
	市 街 化 区 域	
	都 市 計 画 道 路	
	都 市 計 画 下 水 路	
	ごみ処理場・毛呂山処理センター	
	土地区画整理事業	
	公 園 (毛呂山総合公園)	
	地 区 計 画	
	防 火 地 域	
	準 防 火 地 域	
	用 途 地 域	
	第一種低層住居専用地域	建ぺい率 容積率 (%) (%)
	第一種中高層住居専用地域	50 80
	第一種住居地域	100 100
	第二種住居地域	50 150
	近隣商業地域	60 200
	商業地域	80 200
	準工業地域	80 400
		60 200

第2節 道路

【施策が目指す方向性】

- 軸となる幹線道路、補助幹線道路を整備し、町内や近隣市町への移動の円滑化を図ります。
- 狭い道路の拡幅、舗装や側溝の整備等を行い、安全で快適な生活道路をつくります。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
道路の改良延長	135,617m	137,900m

【現状と課題】

- 道路の老朽化が進み、計画的な修繕を行う必要があります。
- 町決定の都市計画道路については着手見送りとなっています。県決定の都市計画道路についてはこれまでも継続的に整備要望を行っているものの着手まで至っていないため、今後も早期実現に向けて整備要望を行います。
- 道路整備計画に基づいた道路改良整備や協働による美化活動を引き続き行います。
- 毛呂山町橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の補修、点検を実施します。

●町内道路現況

平成31年3月31日現在

	県道	町道				合計
		1級	2級	その他	計	
路線数	6	15	26	2,554	2,595	2,601
総延長 (m)	22,812	15,925	25,534	374,017	415,476	438,288
面積 (㎡)	264,656	160,949	204,478	1,396,267	1,761,694	2,026,350
舗装延長 (m)	22,812	15,773	24,036	165,127	204,936	227,748
舗装率 (%)	100.0	99.0	94.1	44.1	49.3	51.9
改良延長 (m)	21,956	15,773	15,265	81,867	112,905	134,861
改良率 (%)	96.2	99.0	59.7	21.8	27.1	30.7

資料：まちづくり整備課、埼玉県

●町内橋梁現況

平成31年3月31日現在

	15m未満	15m以上	合計
鋼橋	27	7	34
コンクリート橋	58	19	77
その他	4	0	4
合計	89	26	115

資料：まちづくり整備課

●都市計画道路の状況

平成31年3月31日現在

	幅員 (m)	延長 (m)	施行済延長 (m)	進捗率 (%)	備考
新飯能寄居線	15	4,080	4,080	100.0	県施行
鈴鹿中原線	16	2,080	0	0.0	(仮称) 新川越越生線、県施行
東毛呂沢田線	18	500	0	0.0	
町田箕和田線	18	2,100	907	43.2	県施行
長瀬駅前野久保線	18	580	580	100.0	
川越坂戸毛呂山線	16	5,060	0	0.0	県施行
長瀬駅南通線	18	230	230	100.0	
毛呂駅前通線	18	160	0	0.0	
東毛呂駅前通線	18	150	0	0.0	
毛呂本郷小田谷線	12	1,800	0	0.0	
目白台線	12	1,760	1,760	100.0	
合計 11 路線		18,500	7,557	40.8	

資料：まちづくり整備課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
広域軸の整備	毛呂山町の発展を牽引する広域軸として、(仮称) 新川越越生線及び川越坂戸毛呂山線の整備を推進するために県及び国への要望活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◆(仮称) 新川越越生線の整備促進 ◆川越坂戸毛呂山線の整備促進
都市計画道路の整備	広域軸・都市軸以外の都市計画道路について整備効果や手法を検討し、必要に応じて見直しを行います。	
道路の整備・管理	道路整備計画に基づいて路線整備を進めます。老朽化した都市基盤の計画的な維持修繕を図るとともに、美化サポート事業への参加者拡大に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆町道整備・維持管理事業 ◆道路附属物点検事業 ◆後退道路用地等整備事業 ◆道路台帳の更新 ◆道路・水路の美化サポート事業

【関連計画】

計画名	計画年度
道路整備計画	平成27年度～
毛呂山町橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～

第3節 公共交通

【施策が目指す方向性】

○公共交通機関の利便性を高め、日常生活での移動手段の確保に取り組みます。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
町内循環バスの利用人数	30,017人	34,000人

【現状と課題】

- 高齢化等により、公共交通利便性の向上や移動手段の確保について更なる検討の必要があります。
- 町民の日常生活の利便性向上及び交通弱者の移動手段確保を目的に町内循環バス（3台）を運行しています。
- 八高線活性化促進協議会及び越生線改善対策協議会による鉄道事業者への要望活動を行いました。今後も継続して要望活動を行います。

●駅別乗車人数の推移（1日当たり）

（単位：人）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
毛呂駅	1,434	1,458	1,438	1,474	1,430
東毛呂駅	5,505	5,648	5,632	5,675	5,729
武州長瀬駅	4,630	4,563	4,489	4,496	4,461
川角駅	15,094	15,400	15,838	15,663	15,264

資料：東日本旅客鉄道（株）、東武鉄道（株）

●駐輪場施設の収容能力（台数）概況

平成31年4月1日現在

	町有地	借地	合計
毛呂駅	0	0	0
東毛呂駅	0	340	340
武州長瀬駅（南口・北口）	100	410	510
川角駅	0	400	400

資料：生活環境課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
鉄道輸送力の向上	鉄道輸送力の増強及び利便性の向上を図るため、八高線活性化促進協議会、越生線改善対策協議会、沿線市町との連携などにより鉄道事業者及び関係機関への要望活動を継続的に実施します。	◆鉄道網整備促進事業
住民の移動手段の確保	移動手段を持たない人が日常生活に不便を感じることをないよう、移動手段の確保に努めるとともに、現在の運行課題を改善し、移動手段の充実を目指します。	◆町内循環バス運行事業 ◆毛呂山町地域公共交通活性化協議会
自転車駐輪場の整備	公共交通機関を利用する人が、自転車などを放置しないよう、駐輪場の整備や維持管理を行います。	◆放置自転車対策事業

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町生活交通確保維持改善計画	令和元年度～令和5年度

第4節 住宅

【施策が目指す方向性】

- 町営住宅の施設を適正に維持管理し、健全な運営に取り組みます。
- 空き家の増加を抑制し、適正な管理を推進します。

【現状と課題】

- 町営住宅については、今後も必要な修繕などを行い、住宅を維持していく必要があります。
- 空き家については、所有者の協力を得ながら適正な管理、活用を行っていく必要があります。

●開発許可・建築確認申請件数の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開発許可（500㎡以上の宅地分譲）申請						
	件数（件）	13	3	1	4	0
	面積（㎡）	17,877.77	7,802.52	2,901.76	6,196.47	0.00
	区画数（区画）	49	31	7	21	0
建築確認件数（件）		142	134	107	103	127

資料：まちづくり整備課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
町営住宅の適正な管理	毛呂山町公営住宅長寿命化計画に基づいた改修を行います。	◆町営住宅改修工事
空き家の適正な管理	町内の空き家の状況を把握して適正な管理、活用がされるように努めます。また、空き家の有効活用、若年層を中心とした定住促進施策を実施します。	◆空き家対策事業 ◆定住促進事業 ◆親と一緒に子育て応援事業

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町公営住宅長寿命化計画	平成25年度～令和4年度
毛呂山町空き家等対策計画	平成29年度～令和3年度

第5節 公園・緑地

【施策が目指す方向性】

○地域住民との協働により管理を行い、憩いや交流の場となる緑豊かな公園づくりに取り組みます。

【現状と課題】

- 公園や緑地は、うるおいと安らぎのある生活を送るためには、欠かすことができない施設です。
- 町には、総合公園をはじめとして、防災機能を備えた前久保中央公園や地域の公園など、様々な公園があります。
- 今後は、身近な公園を地域住民が主体となり管理することに対し、町が支援していく必要があります。また、民間事業者との協働による維持管理の方策についても検討する必要があります。

●公共緑地の状況（都市公園）

平成31年4月1日現在

	街区公園	近隣公園	総合公園	小計
面積 (ha)	0.92	3.03	13.20	17.15
人口1人当たり面積 (㎡/人)	0.27	0.89	3.90	5.06

●公共緑地の状況（都市公園以外）

平成31年4月1日現在

	公園広場	緑地	運動場	小計	合計
面積 (ha)	11.98	4.50	10.46	26.94	44.09
人口1人当たり面積 (㎡/人)	3.54	1.33	3.09	7.96	13.02

資料：管財課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
緑の保全	毛呂山町緑の基本計画に基づいた公園や緑地の整備、住民や民間事業者等と協働での緑地保全活動を検討します。	
地域主体の魅力ある公園づくり	公園整備等を含め、地域主体の公園管理を支援します。また、民間事業者と協力して、各都市公園のあり方について検討します。	◆地域の公園への支援 ◆総合公園官民連携事業

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町緑の基本計画	平成26年度～令和7年度

